ウラベ健康保険組合

## 健康保険の手続きにマイナンバーを使用します

平成29年1月以降提出の届出書類にマイナンバーの記入欄を追加します。

- ・給付関係の書類に保険証の記号番号を記入した場合には、マイナンバーの記入は不要です。(保険証の記号番号**または**個人番号の**いずれか**を記入すればよいため) 当組合ではマイナンバー記載欄の代わりに「備考欄」を設け、マイナンバーを記載したい 方は備考欄に記載できるように対応する予定です。
- ・変更した様式については、平成29年1月1日以降にホームページに掲載します。

## 様式が変更になる届出書類

## 適用関係

被保険者資格取得届(個人番号必須) 被扶養者(異動)届(個人番号必須) 被保険者資格喪失届 被保険者報酬月額算定基礎届 被保険者報酬月額変更届 被保険者賞与支払届 など

## 給付関係

限度額適用認定申請書 療養費支給申請書 傷病手当金支給申請書 埋葬料(費)支給申請書 出産育児一時金支給申請書 出産手当金支給申請書 出産手当金支給申請書 高額療養費支給申請書 など

健康保険被保険者証(保険証)の変更はありません。

被保険者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。